

権太坂三丁目次期用地活用事業について 商業施設用地を活用する事業者を募集します！

横浜市では、平成18年から「保土ヶ谷区権太坂三丁目」の本市所有の用地について、定期借地方式により、民間企業による借上型市営住宅や高齢者向け優良賃貸住宅などの公的住宅と、周辺地域の利便性の向上及び地域経済の活性化に資する商業施設等の整備・運用をしてきましたが、商業施設用地については、令和8年12月に事業用定期借地期限の20年(当時の法律の上限期間)を迎えます。

このたび、商業施設用地の定期借地契約満了の機を捉え、当該用地に商業施設としての地域利便機能を継承し、施設を運営又は整備する事業者を公募により募集します。

1 募集概要

(1) 施設整備等

地域の生活利便性の向上や地域経済活性化、脱炭素化及び循環型社会の推進に資する施設を計画してください。本事業については、既存建物を使用する提案のほか、更地から整備する提案を選択できるものとします。

(2) 事業期間

横浜市は事業者と施設運営期間(30年)に建設・改修及び除却期間を加えた期間において事業用定期借地権設定契約を締結します。事業終了時は事業用地を更地とした上で横浜市に返還してください。

(3) 事業者選定方法

事業予定者の選定にあたっては「総合評価公募型プロポーザル方式」とし、選定委員会により(4)に記載の項目等について審査を行い、最も優れた提案を行った者を事業予定者とします。

事業予定者は横浜市と協議の上、基本協定を締結し事業を実施します。

(4) 主な提案の評価項目

- ア 地域の生活利便性向上及び地域経済の活性化に資する商業施設
- イ 循環型社会及び脱炭素化の推進に資する提案
- ウ 子育て世代をはじめ多世代の交流や地域の憩いの場等、居場所づくりに資する提案
- エ その他周辺地域の環境を踏まえた地域貢献の提案
- オ 事業の実現性及び継続可能性
- カ 貸付料

(5) その他

本事業予定地においては、「権太坂三丁目用地活用事業計画(平成18年5月作成)」(以下、現行事業計画とする)に基づき、隣接する敷地(住宅施設棟)と一体の事業として運営を行ってきています。

本公募にて事業者を募集する商業施設棟用地の次期用地活用事業においても、引き続き現行事業契約及び現行基本計画における事業全体のコンセプトを踏襲したものとしてください(ただし、運営体制等の事業実施主体の変更により、やむを得ないものを除く)。

裏面あり



GREEN x EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月~9月 横浜・上瀬谷



(6) 募集要項等の掲載

申込及び審査方法等の詳細については、次のリンクから横浜市ホームページにアクセスしご覧ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/jutaku/koyuchi/gonnta3choume.html>

2 想定スケジュール

応募参加希望表明書の受付	令和8年 3月27日(金) 午後5時まで
事業者募集要項等への質問書受付	令和8年 3月30日(月)～3月31日(火) 午後5時まで
事業者募集要項等への質問書回答書の公表	令和8年 4月15日(水)
提案書等の受付	令和8年 5月12日(火)～5月13日(水) 午後5時まで※
事業予定者の決定	令和8年 6月頃

※郵送の場合は当日必着

【参考】 事業予定地及び既存建物の概要

1.案内図等

(1) 案内図



(2) 配置図



次項あり



GREEN x EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



2.基本情報

(1) 敷地の概要

所在地	横浜市保土ヶ谷区権太坂三丁目 400 番1の一部
敷地面積	7.733.62 m ²
用途地域	第一種住居地域、第二種住居地域
指定建ぺい率/指定容積率	60%/200%
その他地域地区	準防火地域、第4種高度地区
前面道路	東側国道1号幅員約 18m、北側市道幅員約 14m、南側市道幅員約6 m
交通アクセス	JR保土ヶ谷駅より 神奈川中央バス横 46、戸 38、保 06 系統 戸塚駅東口行 神奈川中央バス 205、横 17、東 21 系統 東戸塚駅行 神奈川中央バス 77 系統芹が谷行

(2) 既存建物の概要

延べ床面積	10.369.62 m ²
構造	鉄骨造
階数	2階建(地上平面駐車場、屋上駐車場あり)
用途	商業施設
竣工時期	平成19年7月
継続利用の際の条件等	<ul style="list-style-type: none">・法定設備を存置したスケルトン状態で現事業者から有償譲渡します・別途不動産仲介手数料が発生します・提案にあたり既存建物に関する図面一式が必要な場合は、現事業者から横浜市を介し提供します・事業予定者決定後に運営上の必要事項等について現事業者より引継ぎを受けてください

お問合せ先			
建築局	住宅政策課長	小林 和広	Tel 045-671-2917



GREEN x EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月~9月 横浜・上瀬谷

